

株式会社 TRiCERA

利用規約

2020年2月6日改定版

TRiCERA 利用規約

株式会社 TRiCERA（以下『弊社』という）は、本利用規約（以下「本規約」という。）を定め、これにより、本サービスの利用者（以下『利用者』といいます。）に対して、ECサイトを通じたサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。利用者は、本サービスの利用申し込みをした時点で、本規約を承諾したものとみなします。

第1条(用語の定義)

本規約において使用する用語の意味は、以下に記載する通りとする。

1. 「本サービス」とは、弊社が運営するインターネット上のサイトにおいて、利用者が自己所有または処分権限を保有する商品を掲載し、同サイトを通じて、同商品を販売することができるサービスをいいます。
2. 「マーケット」とは、本サービスのために弊社が運営するインターネット上のサイトであり、マーケットプレイスとの名称を付したものをいいます。
3. 「利用者」とは、本規約を承諾して、弊社に対して本サービスの利用を申し込み、弊社の承諾を得て、弊社から本サービスの利用を受ける者をいいます。
4. 「出品」とは、利用者が掲載を希望する情報とともに出品を希望する商品がマーケットに掲載されることをいいます。
5. 「購入希望者」とは、マーケットに掲載されている商品の購入を希望する者をいいます。
6. 「本契約」とは、利用者の本サービスの申し込みを弊社が承諾することにより、弊社と利用者との間で、本規約（本規約に付随する規程やガイドライン等が定められた場合には、それらを含むものとします。）を内容とする本サービスの提供契約をいいます。

第2条（本契約の成立）

1. 利用者は、弊社所定の方法により、本サービスの利用を申し込むものとし、弊社が利用者に対して同人の申し込みを承諾する旨の通知をした時点で、本契約が成立するものとします。
2. 弊社が利用者に提供するサービス内容について、弊社と利用者で個別に合意がなされ、これが本規約と矛盾する場合には、後者が優先するものとします。

第3条（届出事項）

利用者は、第2条の申し込みに際し、以下の事項をあらかじめ弊社に届け出るものとし、本サービス利用中、以下の事項に変更がある場合には、弊社に速やかに届け出るものとします。前項の届出がなかったことによって弊社ないし利用者が発生した損害は利用者の負担

とします。

- (ア) 商号（屋号）、代表者名及び本店所在地（利用者が法人の場合）
- (イ) 出品ないし出品予定の商品の種類
- (ウ) 保険や支払いなどを含む商取引の条件
- (エ) その他弊社が利用者に届出を求めた事項

第4条(本人確認)

弊社は、利用者に対し、古物営業法に従い、本人確認のため、以下に挙げる身分証明書（有効期限内のものに限る。）のいずれかを弊社所定の方法にて求めた場合、利用者はそれに応じる義務を負うものとします。

- (ア) 運転免許証（住所変更がある場合は、変更記載済の裏面含みます）
- (イ) 日本国パスポート（住所の記載があるもの）
- (ウ) 住民基本台帳カード（顔写真が入っているもの）
- (エ) 外国人登録証明書
- (オ) 社員証・学生証（写真・生年月日・現住所が全て入っているもの）
- (カ) その他、本人確認に必要な書類

第5条(権利の譲渡等)

利用者は、本契約に基づく一切の権利を譲渡、転貸、担保差入その他形態を問わず処分することはできません。

第6条(マーケットへの商品の出品)

1. 本契約成立後、利用者は、弊社に対して、商品や作家の画像、作家の受賞歴や個展歴などの商品情報及び弊社が商品をマーケットに掲載するにあたり必要と認める情報を、弊社の指定する形式・方法で提供するものとします。
2. 弊社は、利用者から前項に定める情報の提供を受け、その内容を審査し、利用者の商品を出品することに同意した場合、利用者から提供を受けた情報及び利用者から出品希望のあった商品をマーケットに掲載するものとします。利用者は、弊社が出品に同意しない場合においても、弊社が同意しない理由を開示しないことに同意します。
3. 利用者は、弊社が出品に同意しない場合、あるいは、出品審査やマーケットにおける商品掲載に一定の期間が必要となった場合であっても、弊社に対して損害賠償等一切の請求をできないものとします。
4. 商品の出品において、原則的に利用者には費用は発生しませんが、前項記載の情報を弊社が作成ないし取得する場合には別途費用が発生するものとします。
- 5.

第7条(表明保証)

利用者は、商品の出品にあたり、弊社に対して、以下の事項を表明し、これを保証するものとします。本契約期間中、以下の事項に変更があった場合には、利用者は、弊社に対して、速やかに変更事項を通知するものとします。

(ア)第6条1項において、利用者が弊社に提供した情報が事実かつ正確であること

(イ)出品時及び出品中、利用者が商品の所有権を保有していること、あるいは、その処分権限を保有すること

(ウ)商品が盗難品、模造品（模造品である旨の情報が提供されている場合を除きます。）等マーケットを通じた商品販売に適さないものでないこと

(エ)商品販売にあたり、弊社に対して、商品の破損や汚れなど、購入希望者の商品購入に影響を及ぼす情報を全て提供していること

第8条(販売方法)

1. 弊社は、購入希望者から商品に関する問い合わせ等があった場合には、利用者にもその旨を通知するとともに、購入希望者に商品に関する情報を提供します。
2. 弊社は、購入希望者から商品注文を受けた後、利用者に対し、当該注文内容を電子メールで通知するとともに、出荷等の作業を要請し、利用者がそれらを確認し、弊社に対して異議がない旨を通知した時点をもって、弊社と利用者との間に当該商品に関する売買契約が成立するものとします。当該商品の売買代金は、事前に弊社と利用者との間で定めた基準に従って算定されます。
3. 前項により売買契約が成立した当該商品の所有権は、利用者が購入希望者に商品を発送した時点で利用者から弊社に移転するものとします。
4. 利用者は、上記売買契約成立後、弊社の指示に従い、速やかに当該商品を出荷するものとし、梱包材などの資材の購入費用等出荷に必要な費用を一部負担することがあることをあらかじめ承諾します。
5. 弊社は、購入希望者に対し、マーケット上に掲載された商品を販売するのは弊社であり、その販売等に伴う権利義務は、弊社と当該購入希望者との間で発生することを明確に表示するものとします。
6. 弊社及び利用者は、いずれも、本サービスに基づく商品販売において、特定商取引に関する法律、割賦販売法、不当景品及び不当表示防止法、その他関係法令を遵守するものとします。
7. 商品販売にあたり、購入希望者に対する対応一切は弊社が行うものとし、購入希望者から利用者に対して商品等に関する問い合わせがあった場合、利用者は、弊社に対して、速やかに問い合わせの内容を報告し、弊社の指示に従うものとします。
8. 弊社は、購入希望者との間で、商品等の不着、到着遅延、瑕疵その他の紛争が生じた場合、または商品に関し第三者との間で著作権、商標権等の知的財産権もしくは人格権等

に関する紛争が生じた場合、その原因が利用者の過失に基づく場合には、利用者に合理的かつ最大限の援助を要請することができるものとします。また利用者は弊社の要請に対し、可及的速やかに対応しなければならないものとします。

9. 弊社が、購入希望者その他の第三者との間の紛争において損害賠償等の支払を余儀なくされた場合には、その原因が利用者の過失に基づく場合には、利用者はその全額もしくは一部の金額を弊社に払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他の諸経費の全額もしくは一部の金額を弊社に支払うものとします。
10. 弊社は、利用者に対し、利用者が購入希望者に対して商品発送後 45 日以内に、その商品の返品を申し入れすることができるものとします。利用者に返品された商品等の状態が再販可能と合理的に判断できる場合、利用者は、当該商品の返品を承諾し、弊社に対して、商品販売価格の全額を返金します。弊社は、利用者に返品された商品が合理的に再販不可能と判断された場合、その原因が弊社の過失に基づく場合には、再販可能な状態までの修繕費その他諸経費の全額もしくは一部の金額を利用者に支払うものとします。

第9条(著作権等)

1. マーケットに掲載する作者や商品に関する情報などの著作物及び商品画像などデータベースシステムに登録する著作物については、弊社が制作したものは弊社が、利用者が制作したものは利用者が、それぞれ著作権を有するものとします。
2. 利用者は、利用者以外の第三者が著作権を有する著作物をマーケットに掲載またはデータベースシステムに登録する場合、当該著作物について、事前に当該第三者から次に掲げる内容の許諾を受けなければならないものとします。
 - (ア) 利用者が利用・改変すること
 - (イ) 弊社が次項に定める範囲で利用・改変すること
 - (ウ) 弊社及び弊社が認めた第三者が本条第 4 項及び第 5 項に定める範囲で利用・改変すること
3. 利用者は、弊社に対し、前 2 項の利用者または第三者の著作物及びコンテンツ（以下「利用者または第三者の著作物等」という）について、弊社が利用者の店舗、マーケット、他の弊社のサービスのプロモーション等のため、以下に定める媒体において、必要な範囲において TRiCERA 内または提携サイトからのハイパーリンク、弊社が妥当と判断する方法により無償で利用・改変することを許諾するものとします。ただし、当該著作物の著作者人格権を侵害するような大幅な改変をする場合には、事前に利用者から許可を得るものとします。なお、改変した範囲において、利用者は、利用者または第三者の著作物等について、著作者人格権を行使せず、また第三者をして行使させないことに同意します。
 - (ア) 弊社が運営する Web サイト、アプリケーション

- (イ)弊社が管理する SNS アカウント上の投稿
 - (ウ)弊社が配信するテレビ CM、新聞・雑誌等の広告
 - (エ)弊社が運営・参加するイベントで配布する印刷物、投影資料
 - (オ)弊社の提携企業、弊社が提供するアフィリエイトサービスの参加者が運営する Web サイト、アプリケーション
4. 利用者は、弊社が認めた第三者に対し、利用者または第三者の著作物等について、弊社が認める方法により、当該第三者が自己の管理する SNS 等の媒体で利用・改変することを無償で許諾するものとします。
 5. 利用者は、弊社が認めた第三者に対し、利用者または第三者の著作物等について、弊社のサービスまたはインターネットサービスの向上に関わる研究・開発の目的で利用・改変することを無償で許諾するものとします。
 6. 本条の規定は、本条に基づく弊社が著作権を保有する著作物については、本契約の終了後においても、引続きその効力を有するものとします。

第 10 条(業務委託)

1. 弊社及び利用者は、自らの責任において本サービスに関する業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。
2. 前項の場合、弊社及び利用者は、当該第三者に対し本規約等を遵守させるものとし、当該第三者の行為に対しても責任を負うものとします。

第 11 条(本契約の期間)

本契約については期間は定めず、弊社が本規約に基づき契約を解除・解約する、あるいは、利用者により本契約が解約されない限り、本契約の効力は維持されるものとします。

第 12 条(売買代金の支払)

弊社は、利用者に対し、弊社の指示に従い利用者が顧客希望者に対して出荷した商品の売買代金について、当月出荷分の商品代金総額を翌月末に両者が合意した方法にて支払うものとします。

第 13 条(購入希望者情報)

1. 弊社は、弊社が管理する購入希望者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、性別、年齢、在学先・勤務先の名称・住所その他の属性に関する情報（以下「購入希望者情報」という。）につき、購入希望者のプライバシー保護及びマーケットの信頼性維持の観点から、利用者へ開示する種類、範囲等について、弊社が適当と判断する制限措置を講じることができるものとします。
2. 利用者は、弊社から開示を受けた購入希望者情報を、本規約によって認められた範囲に

限り、購入希望者のプライバシー及びマーケット全体の利益に配慮して利用しなければならないものとしします。また、利用者は、第三者に購入希望者情報を有償、無償を問わず漏洩・開示・提供その他取り扱わせてはならないものとしします。

3. 利用者は、本契約終了後、弊社が書面で特に承諾した場合を除き購入希望者情報を利用することはできないものとしします。
4. 利用者は、利用者が個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者に該当するかどうかを問わず、同法に定める個人情報取扱事業者としての義務等を遵守しなければならないものとしします。
5. 利用者は、購入希望者情報の漏洩が TRiCERA の信用を毀損する等、その他 TRiCERA 全体に重大な影響を及ぼすおそれがあることを十分認識し、購入希望者情報の適切な保存及び廃棄方法の確立、情報管理責任者の選任、従業員教育の実施等、購入希望者情報が外部に漏洩しないよう必要な措置をとらなければならないものとしします。万一、利用者より購入希望者情報が他に漏洩した場合は、利用者は、故意または過失の有無を問わず、これにより弊社において生じた一切の損害及び費用（購入希望者へのお詫びに要した費用及び弁護士費用を含みます。）を賠償する責に任ずるものとしします。
6. 第3項ないし前項の規定は、本規約を含む本件契約終了後においても引続きその効力を有するものとしします。

第14条(守秘義務)

1. 弊社及び利用者は、本契約期間中または契約終了後にかかわらず、本契約及び本契約に関連して知り得た情報、その他相手方の機密に属すべき一切の事項を第三者に漏洩・開示・提供してはならないものとしします。ただし、あらかじめ相手方の書面による承諾を得た場合には、この限りではないものとしします。
2. 弊社は、前項にかかわらず、法令もしくは国の機関等により要請された場合または弊社が、弊社、購入希望者、他の出品者もしくは第三者の権利、財産の保護のためもしくはマーケットの運営のため必要と判断した場合、国の機関等または守秘契約を締結した提携会社に対し、利用者に関する個人情報を含めた情報を開示・交換することができるものとしします。

第15条(禁止事項)

1. 利用者は、以下の行為を行ってはならないものとしします。
 - (ア) 法令の定め違反する行為またはそのおそれのある行為
 - (イ) 公序良俗に反する行為
 - (ウ) 購入希望者の判断に錯誤を与えるおそれのある行為
 - (エ) 弊社、他の出品者または第三者に対し、財産権（知的財産権を含む）の侵害、名誉・プライバシーの侵害、誹謗中傷、その他の不利益を与える行為またはそのおそれの

ある行為

- (オ) 弊社と同種または類似の業務を行う行為
 - (カ) 弊社のサービス業務の運営・維持を妨げる行為
 - (キ) マーケットに関する情報を弊社の同意なく改ざんする行為
 - (ク) 有害なコンピュータプログラム、メール等を送信または書き込む行為
 - (ケ) サーバその他弊社のコンピュータに不正にアクセスする行為
 - (コ) 利用者がマーケットの利用を端緒とする購入希望者とのやりとりにおいて、マーケット外での取引を行うよう誘導し、マーケット外で直接取引を行う行為。
 - (サ) 弊社が別途禁止行為として定める行為
2. 前項に定める禁止行為の責任は、その理由の如何を問わず本件契約が終了あるいはサービス停止時にも適用されるものとします。

第16条(サービスの一時停止)

利用者は、本サービスの利用について、以下の事由により利用者に事前に通知されることなく一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾し、サービス停止によって生じた損害を弊社に請求しないことに同意するものとします。

- (ア) 弊社のサーバ、ソフトウェア等の点検、修理、補修、改良等保守作業を行う場合
- (イ) 本サービスに関する機器、電気通信設備、通信回線等が事故・障害などやむを得ない事由が発生した場合
- (ウ) 本サービスの提供に必要なシステムやサーバー等に対して、第三者から不正アクセスがあったなど、弊社が本サービスの提供を停止させる合理的な理由がある場合
- (エ) 戦争、暴動、騒乱、労働争議火災、停電、地震、津波、洪水、その他天災地変などの不可抗力により本サービスの提供が不可能ないし困難な場合
- (オ) 弊社、購入希望者、利用者その他の本サービスに関係する第三者の利益を保護するため、その他弊社がやむを得ないと判断した場合

第17条(出品停止等)

1. 弊社は、利用者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、利用者の出品の停止、出品停止理由の公表その他の必要な措置を取ることができるものとします。この場合、利用者は、速やかに弊社の指示に従い、改善措置をとらなくてはならないものとします。
- (ア) 第20条第1項に定める事由が生じたとき
 - (イ) 利用者の商品等を購入した購入希望者から商品等の不着、到着遅延または返金等に関する苦情が頻発したとき
 - (ウ) 出品された商品が法令により販売が禁止されているものであることが判明したとき
 - (エ) 利用者が商品の所有権ないし処分権限を保有していないなど、マーケットへの商

- 品情報等の掲載あるいは商品販売が第三者の権利を侵害するおそれがあるとき
(オ) その他弊社が消費者保護の観点などから出品停止等の措置が必要と判断したとき
2. 利用者は、前項の出品停止等の措置により損害が生じた場合であっても、これを弊社に請求しないことに同意します。
 3. 第1項に基づき利用者が出品停止等の措置を受けている場合であっても、弊社は、第12条に基づく商品の売買代金の支払義務を負うものとする。ただし、出品停止措置の原因となった事由により、弊社に損害が生じ、あるいは、損害が生じる可能性がある場合、弊社は、利用者に対する商品代金の支払いを停止することができるものとし、利用者はこれに同意するものとしします。

第18条(免責)

1. 弊社は、利用者が出品に関して被った損害(サーバまたはソフトウェアの障害・不具合・誤動作、サービスの全部または一部の停止、利用者の出品停止、購入希望者とのトラブル等によるものを含むが、それらに限られず、またその原因の如何を問わない。)について、これを賠償する責を負わないものとしします。
2. 弊社は、利用者に対する事前の承諾なく、マーケットの仕様等の変更もしくは追加またはサービスの停止もしくは廃止を行うことができるものとしします。

第19条(利用者による解約)

利用者は、弊社所定の手続きに従い解約の意思表示を行うことにより、当該意思表示が弊社に到達した後、10日間の経過をもって本契約は終了するものとしします。

第20条(弊社による解除・解約)

1. 弊社は、利用者が以下のいずれかの事由に該当した場合には、何らの催告なしに本契約を解除するとともに、直ちに利用者の出品商品に関する情報をマーケット及びサーバから削除することができるものとしします。
 - (ア) 本規約に違反したとき
 - (イ) 手形または小切手の不渡りが発生したとき
 - (ウ) 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行または滞納処分の申し立てを受けたとき
 - (エ) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別清算開始の申し立てを受け、または自ら申し立てたとき
 - (オ) 前三号の他、利用者の信用状態に重大な変化が生じたとき
 - (カ) 法人解散または営業停止状態となったとき、または営業若しくは事業の全部又は重要な一部の譲渡、会社分割、自らが消滅会社となる合併を決議したとき

- (キ)株主構成、役員等の変動により会社の実質的支配関係が変化したとき
 - (ク)利用者との間で連絡が取れなくなったとき
 - (ケ)販売方法、取扱商品、その他業務運営について行政当局による注意または勧告を受けたとき
 - (コ)販売方法、取扱商品、その他業務運営が公序良俗に反しまたはマーケットにふさわしくないと思社が判断したとき
 - (サ)本項各号のいずれかに準ずる事由があると弊社が判断した場合
 - (シ)その他弊社が利用者との本契約の継続が困難であると判断した場合
2. 弊社は、事由の如何を問わず、1ヶ月前までに書面で相手方に通知することにより本契約を解約することができるものとします。
 3. 利用者が第1項各号の事由のいずれかに該当した場合には、利用者は、弊社からの通知催告等がなくても、本契約に基づくものに限らず、弊社に対する一切の債務につき当然に期限の利益を失い、直ちに、その債務を履行することとします。
 4. 利用者が以下の事由のいずれかに該当した場合には、弊社からの請求によって、利用者は、本契約に基づくものに限らず、弊社に対する一切の債務につき期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
 - (ア)第17条第1項に基づく出品停止措置を受けている場合で、かつ、速やかに弊社の指示に従った改善措置を行わずまたは行う見込みがない場合
 - (イ)前各号のほか債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合
 5. 弊社は、第6条2項に基づく出品の同意をするまでは、本契約を直ちに解約することができるものとします。
 6. 第1項、第2項または前項により本契約が終了した場合において、利用者、設備投資、費用負担、逸失利益その他の損害が生じた場合であっても、弊社はその損害につき一切責任を負わないものとします。

第21条(反社会的勢力との関係を理由とする解除)

1. 弊社は利用者が次の各号の一つにでも該当すると判断した場合は、利用者、何らの催告なく本契約を解除し、直ちに利用者の商品に関する情報をマーケット及びサーバから削除することができるものとします。
 - (ア)暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、暴力団関係者、その他の反社会的勢力(以下あわせて「暴力団等」という)である場合、または過去に暴力団等であった場合
 - (イ)暴力団等が事業活動を支配する個人または法人であるとき
 - (ウ)役員または従業員のうち暴力団等に該当する者がある場合
 - (エ)利用者(利用者が法人である場合はその役員)が刑事事件によって逮捕もしくは勾留された場合または利用者が刑事訴追を受けた場合
 - (オ)自らまたは第三者を利用して、弊社または購入希望者に対して、詐術、粗野な振舞

い、合理的範囲を超える負担の要求、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどした場合

(カ)弊社または購入希望者に対し、自身が暴力団等である旨を伝え、または自身の関係団体もしくは関係者が暴力団等である旨を伝えるなどした場合

2. 第20条3項及び6項の規定は、前項により弊社が本契約を解除した場合にも準用するものとします。

第23条（通知）

1. 弊社から利用者に対する通知は、利用者が弊社に届け出た住所ないし電子メールアドレスにするものとします。
2. 前項において、利用者への通知が住所宛てに郵送でなされた場合において、利用者の受領拒絶・不在その他の事情で書面が到達しなかった場合であっても、弊社が通知を発送した時点で利用者に到達したものとみなします。また、前項において、利用者への通知が電子メールアドレス宛てに送信する方法でなされた場合において、当該電子メールは利用者が受信した時点または弊社による送信後24時間の経過のいずれか早い時点で到達したものとみなします。

第24条（準拠法、合意管轄裁判所）

本規約を含む本契約は日本法に基づき解釈されるものとし、弊社と利用者との間で訴訟の必要を生じた場合は、その訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第25条（規約の変更）

1. 弊社は、必要と認めたときに、利用者へ予告なく本規約（本規約に付随する規程やガイドライン等が定められた場合には、それらを含むものとします。）の内容を変更することができるものとします。
2. 本規約（本規約に付随する規程やガイドライン等が定められた場合には、それらを含むものとします。）の変更については、弊社が変更を通知した後において、利用者が出品を継続した場合には、利用者は新しい規約を承認したものとみなし、変更後の規約を適用するものとします。

2018年11月19日制定

2018年12月20日改定

2019年11月01日改定

2020年02月06日改定